

具体的な感染拡大防止対策について (8.24 改訂版)

1 登校時の児童の流れと感染拡大防止対策

児童は、7:50~8:10 の間に登校する。 ※7:50 昇降口の開錠
児童の登校前に教室の窓を開け換気をする。

①児童は、必ず検温および健康観察カードに体温等を記入してから登校する。

②昇降口付近では、密にならないように人との距離を1 m以上空けるようにする。

③昇降口が密にならないように留意しながら下足箱で上履きに履き替え教室に行く。

*検温を忘れた児童は、自己申告により昇降口前の検温コーナーで検温をする。

④下足箱から決められたルートを通して教室に行く。

⑤教室入室後、すぐに荷物を置いて手洗い場に行き、石けんで手を洗う。

⑥自席に着き、健康観察カードを机に出して立ち歩かずに静かに待つ。

⑦担任は健康確認を行い、健康観察カードを回収する。

2 教室での感染拡大防止対策

*座席を隣り合わせにならないよう間隔を空けて配置する。

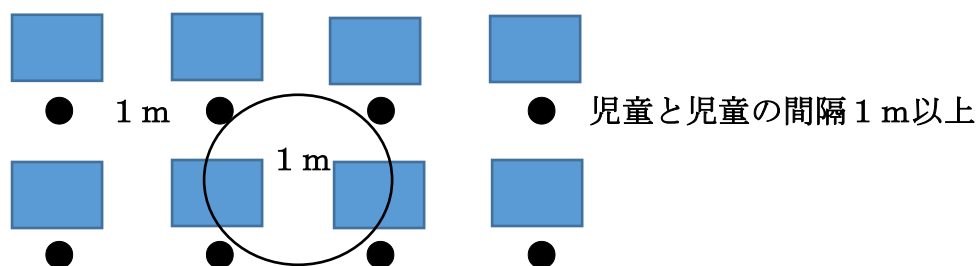
*座席を向かい合わせにするような学習活動は行わない。

*休憩時間等の担任が不在の場合でも、ソーシャルディスタンスを保つよう指導する。

*職員は可能な限り児童との距離を保ちながら指導を行う。場面に応じて、教師の飛沫を防ぐためにフェイスシールドを装着する。

◎ 先生と児童の間隔1 m以上

1 m以上



3 体育の授業の在り方と感染拡大防止対策

*教室から活動場所に移動する際は、整列し担任が誘導する。

*授業が始まったらマスクは外し、ポケットにしまう。

*準備運動から密にならないように間隔（2 m以上）を空けて行う。

*身体接触を伴うような運動はしない。

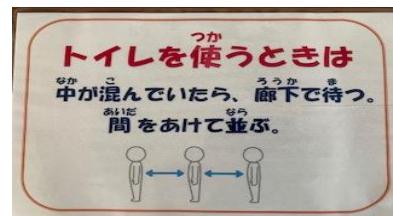
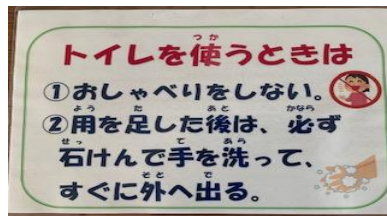
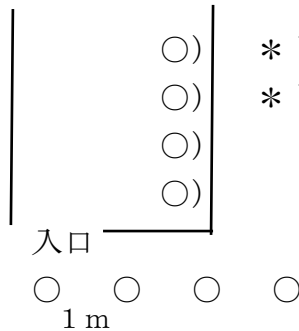
*体育館を使用する場合は、十分な換気を行い、密にならずに息が上がらない程度の運動を行う。

*授業の前後に石けんでしっかりと手を洗う。

*熱中症対策のため、こまめに水分補給を行う。

4 トイレの使用法と感染拡大防止対策

- * 学年・学級で決められたトイレ以外は使用しない。
- * トイレ内及び手洗い場が密にならないように密を避ける指導を行う。
- * 石けんでの手洗いを徹底させ、必ずハンカチを持参させる。



5 給食の進め方と感染拡大防止対策

- ①職員および給食当番は、衛生管理チェックを行う。
 - ②給食当番が、机を水拭き用ふきんで拭く。**配膳代は職員が消毒をする。**
 - ③児童は、人数を分けて手洗い場に行き石けんで手を洗う。
 - ④手洗いの終わった児童から、職員の指示で間隔を空けて給食を取りに行く。
 - ⑤児童は自席で、全員同じ方向を向いておしゃべりをしないで食事をする。
 - ⑥自分で食べた物は、密を避けながら自分で片付ける。
 - ⑦牛乳パックは自分で潰して所定の場所に捨てる。
 - ⑧食事の終わった児童から、人数を分けて手洗い場に行き石けんで手を洗う。
 - ⑨給食当番が、ごみ・残菜等をワゴンに乗せ、配膳室に運ぶ。
- * お箸、スプーンは、各自で持参する。
 - * 割りばし等、使い捨ての物を使用する場合は、ごみは各自でビニール袋に入れ持ち帰る。
 - * 学年の発達段階に応じて、給食当番の児童に感染対策を講じながら活動させます。
 - * 体調不良の児童は、当番を行わないようにします。
 - * 食物アレルギーのある児童は、該当する日については弁当持参でお願いします。

6 清掃活動と感染拡大防止対策

- * ソーシャルディスタンスを保ちながら無言で行うよう指導する。
- * 清掃の前後に石けんでしっかりと手を洗う。
- * 流し場の清掃とごみの処理は、感染防止対策を講じながら児童が行う。
- * トイレの清掃については、**使い捨て手袋を使用して児童が行う。**

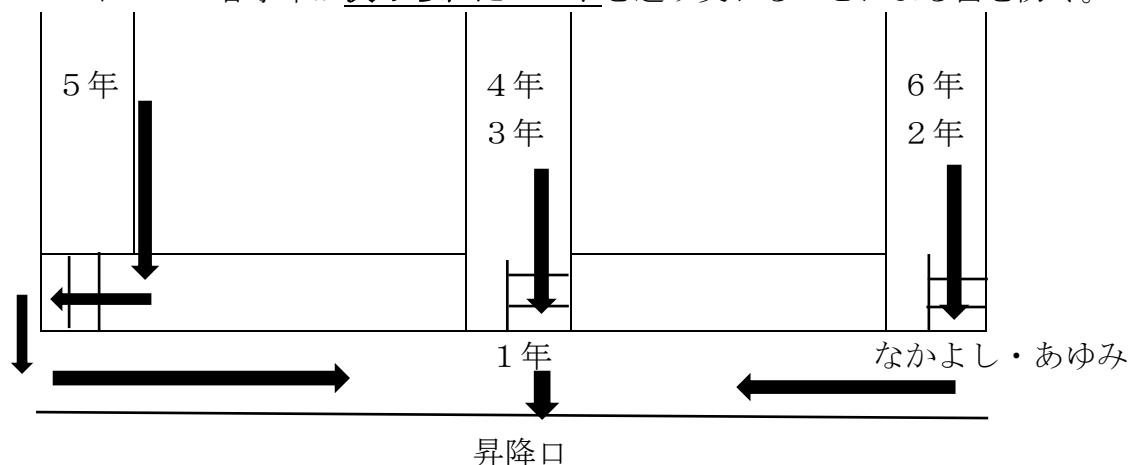


7 下校時の児童の流れと感染拡大防止対策

教室を出る時間を学年・学級ごとに時間差を設け、下足箱付近での密を防ぐ。

- ①担任の誘導で、決められたルートを通して1階階段下まで降りる。
- ②昇降口付近の状況を確認し、人数を区切って下足箱に誘導する。
- ③校舎外で、密にならないように声をかけながら下校指導を行う。

<学年のルート> *各学年が決められたルートを通り交わることによる密を防ぐ。



8 保護者の方へのお願い

- *毎日の健康観察と検温を忘れずにお願いします。
- *児童及び同居する家族に、発熱・風邪の症状がある場合は、登校を控え、自宅で休養するようお願いします。
- *健康観察カード、ハンカチ、ティッシュ、ビニール袋 (使用済みティッシュ等を入れる) 予備のマスク、箸、スプーンを必ず持たせてください。
- *手洗い・うがい・咳エチケットなどの感染予防について、ご家庭でもご指導ください。
- *ソーシャルディスタンス (1～2 m) や新しい生活様式をご家庭でも意識して生活していただくようお願いします。
- *同居人に濃厚接触者となった者、PCR 検査を受ける者がいる場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。
- *児童が在校中に児童および学校職員、またはその同居人に陽性者が確認された場合は、引き渡しによる下校となる場合がありますのでご協力をお願いします。
- *その他の活動等は、「学校における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン (松戸市教育委員会)」に沿って行います。